

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.09.07

No.029



2025 年 9 月 4 日開催

八地申
第5号

団体交渉

申第1号『JR 東日本グループで働く社員の“命”を熱中症から守るため、「安全な労働環境の確保」と「迅速かつ適切な初期対応」を求める緊急申し入れ』追加申し入れ **その①**

緊急でありながら、団体交渉を早期開催できない会社姿勢を指摘の上、議論開始

1. JR 東日本グループで働く社員の“命”を熱中症から守るために、熱中症リスクを低減させる対策を講じること。

回答： 労働安全衛生規則の一部改正については、「本安第26号 労働安全衛生規則の一部改正を受けた「熱中症」発症時の対応について（連絡）」（2025年5月9日）により対応を行っているところである。また、「本人第397号 熱中症対策の徹底について（連絡）」（2025年7月11日）に基づき、「塩タブレット（飴）」、「冷却パック」、「冷感ミスト」等の配備、点呼時に、業務中の水分・塩分補給の励行、体調管理の徹底を伝えている。

なお、夏季における働きやすさの向上及び熱中症対策の観点から、「本人第1233号 ファン付きウェアの貸与について（連絡）」（2025年3月26日）に基づき、希望者に対してはファン付きウェアを貸与している。

引き続き、熱中症対策に必要な対応は行っていく考えである。

組合	会社
● グループ会社では熱中症による死亡者がいる。これを受けた対策はないのか？ ● 作業量を減らすといった指示はしないのか？ ● 駅では沿線住民からの苦情を受けて除草作業を行っているが、非番者で構成している。担務によって作業可否の基準はあるか？ 管理者から作業同行を求められて断りづらくなるのか？ ● 除草作業時の休憩やトイレ対策は？ ● 管理者は口先で水分補給と言うが、乗務員は水分補給をしたくてもできない。列車運行を意識し、トイレに行きたくても行けない。 ● 職場の安全衛生委員会（「安衛」と表記）では、環境改善や対策を求める声は出ていないのか？ 安衛が形式的になっている。 ● 安衛では車両の暑さ、作業通路や休憩所、泊地などの安全配慮が必要だという声が届きにくいとの声が挙がっている。	➤ グループ会社内が判断し、取り組んでいる。即効的な対策は、発症者を独りにしないことを徹底。 ➤ （指示は）支社の範疇にない。 対立 ➤ WBGT 値等の指標はあるが、他にも注意すべき点がある。 確認 非番者に無理強いはいしない。 だが、担務によって作業可否を判断するとはならない。社員とコミュニケーションをとり、同行可否を検討する。 ➤ 駅事務室や社用車等、活用できるスペースを活用。困難なら木陰で休憩。 ➤ 水分補給や体調変化を申告するよう、管理者の声かけは継続する。 ➤ 声が活かされたケースはあり、有効に活用されているという認識。 主体性のない回答 ➤ 声があれば職場でも管理者を通じて伝えてほしい。

職場の声に基づき申し入れているのに、この場で受け止めない？

会社は現場の職種に応じた熱中症対策を主体的に講じなければ、社員は安心して働けないぞ！

つづく